
舞鶴市第8期高齢者保健福祉計画

(令和3年度～令和5年度)

令和3年3月

舞 鶴 市

はじめに

介護保険制度創設 20 年という節目の年であった令和 2 年、私達は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）という、目には見えない脅威に直面し、地域社会の中で、新しい生活様式により感染拡大防止対策を継続していくことが必要とされています。

ご承知のとおり、我が国の総人口や現役世代人口が減少する中、舞鶴市においても、2025（令和 7）年には、昭和 22 年から昭和 24 年の間に生まれた、団塊の世代が後期高齢者（75 歳）に達し、更に団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040（令和 22）年には、高齢化率は 38.9%になると予測されています。

今後、高齢化率が増加するにつれ、介護サービスに係る給付費の増大や、介護を支える人材不足のみならず、頻発する自然災害への備えや新たな脅威となった感染症への対応が大きな課題となり、高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度は、全国的に大きな転換期を迎えていよいよいます。

本市におきましては、これら社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、このたび「舞鶴市第 8 期高齢者保健福祉計画（令和 3 年度～令和 5 年度）」を策定しました。

本計画では、「生き生きとした長寿社会づくり」を基本理念として、これを実現するために、行政、関係機関・団体、市民等が協働して取り組むべき指針を示し、これまで取り組んできた「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進を図るため、生活の基盤である「住まい」や、「医療」「介護」「予防」の専門的サービス、ボランティア等の多様な担い手による「生活支援（福祉サービス）」の 5 つの要素が相互に連携し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、協働と連携に基づき一体的に進めることとしたものです。

計画の実現には、SDGs の基本理念である「誰一人取り残さない」という視点に立って、関係機関等をはじめ市民の皆様と、多様な主体による「パートナーシップ」によって、「すべての人に健康と福祉を」の目標に沿った持続可能な高齢者福祉施策と介護保険事業を推進することが重要です。まちの活力を高め地域特性を活かし、「心豊かに暮らせるまちづくり」の実現を目指してまいりますので、皆様の尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、御尽力いただきました「舞鶴市長寿社会プラン推進会議」委員の皆様をはじめ、貴重なご意見を賜りました市民並びに関係団体の皆様に心からお礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

舞鶴市長 多々見皮三



目 次

I. 総 論

第1章	計画の基本的な考え方	2
1.	計画策定の趣旨	2
2.	計画の位置づけと期間	6
3.	計画策定の経緯と策定後の点検体制	7
第2章	舞鶴市の高齢者などの状況	8
1.	人口・高齢化率の推移	8
2.	高齢者の状況	10
3.	アンケート調査結果からみる高齢者の状況	15
第3章	基本的な政策目標と基本理念	16
1.	基本的な政策目標	16
2.	基本理念	18
3.	施策の体系	19
4.	重点施策の方向	20

II. 各 論

第1章	新たな保健・福祉施策及びサービスの体系	34
第2章	保健・福祉サービスの現状・今後の方策	38
1.	地域での自立生活支援の仕組みづくり	38
2.	高齢者の社会参加と生きがいづくり・健康づくり	55
3.	介護予防・生活支援サービスの整備	67
4.	認知症施策の総合的な推進	79
5.	適正な介護サービスの提供と家族支援	84
6.	介護サービスを担う人材の確保	120
7.	介護事業所等における災害及び感染症対策	123
第3章	介護保険事業量の見込み	125
1.	介護給付費等の見込み	125

III. 資 料

1.	舞鶴市長寿社会プラン推進会議の開催経過と内容	134
2.	舞鶴市長寿社会プラン推進会議委員名簿	134
3.	用語解説	135
・	アンケート調査結果	141

舞鶴市第8期高齢者保健福祉計画
(令和3年度～令和5年度)

発行：令和3年3月 舞鶴市
編集：福祉部 高齢者支援課、福祉企画課、保険医療課
健康・子ども部 健康づくり課

〒625-8555
舞鶴市字北吸 1044 番地
TEL : 0773-66-1013 FAX : 0773-62-7957
E-mail : kourei@city.maizuru.lg.jp